

令和四年第一回大阪広域水道企業団議会
二月定例会会議録

令和四年二月十五日（火曜日）午後一時開議

○出席議員

一	番	伊豆丸	精二
二	番	西村	昭三
三	番	吉川	敏文
四	番	高木	公香
五	番	細井	馨
六	番	福本	健一
七	番	上野	尚子
八	番	上野	尚子
九	番	坂本	尚之
十	番	坂本	尚之
十一	番	西野	辰也
十二	番	高山	裕次
十三	番	野々下	重夫
十四	番	山本	一男
十五	番	大東	真司
十六	番	坂本	健治
十七	番	神田	隆生
十八	番	外園	康裕
十九	番	弘	豊
二十	番	寺島	誠
二十一	番	片山	敬子
二十二	番	古谷	公俊
二十三	番	島	弘一
二十四	番	岡田	伴昌
二十五	番	井上	健太郎
二十六	番	二神	勝
二十七	番	東田	正樹

○欠席議員

二十八番	菅野	英美子
二十九番	是枝	綾子
三十番	二見	裕子
三十一番	道工	晴久
三十二番	浅岡	正広
三十三番	井上	浩一
六番	宮田	俊治

○説明のため出席した者

企業	部長	永藤	英機
副企業	部長	松本	竜三
理事兼経営	管理部長	上田	伊宏
技術長兼事業	管理部長兼技術管理課長	中田	耕介
経営	戦略担当部長	中塚	肇
経営	管理部危機管理課長	林	千絵
経営	管理部広域連携課長	松村	博幸
経営	管理部広域調整課長	田村	武志
経営	管理部総務課長	高橋	里歌
経営	管理部会計課長	小島	謙一
事業	管理部工務課長	岡先	雅史
監査	委員長	堤	重徳
監査	委員	塩尻	明夫

○職務のため出席した者

議会	事務局書記	晴間	幸一
議会	事務局書記	石田	治仁
議会	事務局書記	瀬島	一樹
議会	事務局書記	森川	あやめ

○議事日程

- 第一 会議録署名議員の指定
- 第二 会期決定の件
- 第三 諸般の報告
（定期監査結果の報告、工事監査結果の報告及び例月現金出納検査結果の報告）
（説明者の通知）
- 第四 企業団運営方針説明
（永藤企業長説明）
- 第五 第一号議案 大阪広域水道企業団水道企業条例
一部改正の件
- 第二号議案 大阪広域水道企業団個人情報保護
条例一部改正の件
- 第三号議案 令和三年度大阪広域水道企業団水道事業会計補正予算の件
- 第四号議案 令和三年度大阪広域水道企業団水道事業会計補正予算の件
- 第五号議案 令和四年度大阪広域水道企業団水道事業会計予算の件
- 第六号議案 令和四年度大阪広域水道企業団工業用水道事業会計予算の件
- 第六 一般質問

○会議に付した事件

議事日程のとおり

午後一時 開会

○浅岡議長 ただいまより令和四年二月定例会を開会いたします。

○浅岡議長 本日の会議を開きます。

○浅岡議長 日程第一、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第七十八条の規定により、高木公香議員及び細井馨議員を指名いたします。

○浅岡議長 日程第二、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。
本定例会の会期は、本日一日といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○浅岡議長 異議なしと認めます。よって、会期は一日と決定いたしました。

○浅岡議長 日程第三、諸般の報告を議題といたします。

○浅岡議長 まず、監査委員の定期監査結果の報告、工事監査結果の報告及び例月現金出納検査結果の報告は、お手元に配付いたしておりますので、御了承願います。

○浅岡議長 説明者の通知は、お手元に配付いたしておりますので、併せて御了承願います。

○浅岡議長 日程第四、企業団運営方針説明を議題といたします。

企業長から発言の申出がありますので、これを許可いたします。

○浅岡議長 永藤企業長。

(永藤英機企業長登壇)

○永藤企業長 企業長の永藤です。

本日は、令和四年第一回企業団議会二月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には御多忙の中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

当企業団では、令和二年三月に策定しました経営戦略二〇二〇―二〇二九に基づき、将来にわたって持続可能な事業運営が実現できるよう着実に取組を進めていきます。

本日は、来年度、重点的に取り組む施策について御説明します。

まずは、災害に強く、安全で良質な水を持続して供給できる施設の整備です。

水道用水供給事業では、新たな水処理課題に対応するため、村野浄水場階層系施設において、浄水処理の最終工程に後ろ過施設を設置します。

また、耐震対策が必要と判定された水管橋について、重要度が高い橋から計画的に耐震工事を行うなど、送水施設の強化に努めます。

市町村域水道事業については、泉南、阪南、田尻、岬の各水道事業において、集中監視制御設備の集約を進めるなど、統合メリットを生かした取組を推進します。

また、今後増大する管路更新への対応を見据え、デザインビルド方式により、千早赤阪村の連絡管整備を引き続き行うなど、民間事業者が持つノウハウも活用しながら、引き続き水の安定供給のための整備を進めます。

工業用水道事業については、三島浄水場の工業用水機能を大庭浄水場に一元化するため、大庭浄水場貯水池及び配水ポンプ塔更新工事などを引き続き実施しま

す。

次に、ICTをはじめとする新技術の積極的な活用です。

お客様の利便性の向上と業務の効率性を図るため、インターネットによる開閉栓手続や工事等設計書情報提供システム、電子決済文書管理システムなどの導入を進めます。

次に、企業団と統合した市町村域水道事業の運営基盤の強化です。

水道センターの多くの業務は、それぞれが独自で運用してきましたが、統合のメリットを發揮するため、料金徴収等業務の標準化や各水道料金システムを一つに集約した統合料金システムの構築など、運営基盤の強化に努めます。

また、本年一月六日に覚書を締結した八市と令和六年度の統合に向けた協議を進め、大阪府の府域一水道に向けた水道のあり方協議会に引き続き参画するなど、企業団が中心的な役割を果たしながら、府域一水道に向けて取り組みます。

議員の皆様には、一層の御理解、御協力をいただきますよう、お願い申し上げます。

あわせて、本日の定例会には、条例案二件、補正予算案二件、当初予算案二件の議案を提出しております。御審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

○浅岡議長 以上で、企業長の説明は終わりました。

○浅岡議長 日程第五、議案第一号から第六号まで、大阪広域水道企業団水道企業条例一部改正の件外五件を一括議題といたします。

議案は、お手元に配付いたしておきましたので、御了承願います。

お諮りいたします。

議案の説明は、会議規則第三十七条第二項の規定によつて、お手元に配付の説明書をもつてこれに代えることとし、提出者の説明を省略することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○浅岡議長 異議なしと認め、そのように決定いたします。

○浅岡議長 この際、日程第五、議案第一号から第六号まで、大阪広域水道企業団水道企業条例一部改正の件外五件及び日程第六、一般質問を一括議題といたします。

これより上程の議案に対する質疑及び企業団の一般事務に関する質問を行います。

通告がありますので、順次指名いたします。

○浅岡議長 まず一番目に、一問一答方式により、島弘一議員を指名いたします。

なお、島議員には、質問者席での発言を許可いたします。

○島議員 ありがとうございます。

○浅岡議長 島議員。

○島議員 質問者席より質問させていただきます。発言通告書に従いまして、順次させていただきますので、よろしく願います。

それでは、一問目から始めます。
企業団水道施設の配置の考え方についてお伺いします。

まず、企業団は、大阪府が設置した府域一水道に向けた水道のあり方協議会に参画し、府域一水道に向けた水道の在り方について、検討、協議を行っていると考えております。

あり方協議会では、広域化の具体的取組として、淀

川系の浄水場の最適配置の検討を行っているようですが、現在の検討状況はどうなっているのか、お伺いいたします。

○浅岡議長 これより答弁を求めます。

○浅岡議長 田村課長。

（田村武志経営管理部広域連携課長登壇）
○田村経営管理部広域連携課長 お答えいたします。

府内の水需要の約九割を占める淀川系浄水場は、水需要の低下や施設の老朽化の進行などにより、今後、ダウンサイジングを伴う更新が必要となつてまいります。

このような状況を踏まえ、府域一水道に向けたあり方協議会において、事業体にとられない淀川系浄水場の最適配置案において、経済性などを中心に検討を行ってきたところであります。

この検討では、現在、八浄水場を六浄水場に再編した姿を大阪府域の水道のあるべき姿と設定の上、各種条件下で財政効果額のシミュレーションを実施しまして、その結果を報告書として取りまとめられております。

この報告書は、府域一水道に向け、さらなる取組の土台となるものであることから、府域一水道実現時の事業認可などの法的整理も必要となりますが、現在、淀川系浄水場の最適配置案について、大阪市とも連携しながら、各浄水場の施設能力・整備スケジュールなど技術や費用面を含め、より詳細な検討を行っているところでございます。

以上でございます。

○浅岡議長 島議員。

○島議員 あり方協議会の検討状況は分かりました。引き続き積極的な検討をお願いしたいと思います。

一方で、企業団の整備計画への影響についてはどう

なっているのか、お伺いいたします。

○浅岡議長 林課長。

（林千絵経営管理部経営企画課長登壇）

○林経営管理部経営企画課長 企業団では長期の計画の策定を予定しており、その中で長期の施設整備計画についても定めることとしております。

計画の策定に当たっては、令和二年三月に大阪府が取りまとめた「府域一水道に向けた水道のあり方に関する検討報告書」における淀川系浄水場の最適配置案との整合を図りながら検討を進めているところです。

○浅岡議長 島議員。

○島議員 今のちよつと一点抜けているかなと思つたりするんですけども、浄水場間の連携についてとか、そのあたりはいかがでしょうか。

○浅岡議長 林課長。

（林千絵経営管理部経営企画課長登壇）

○林経営管理部経営企画課長 企業団の浄水場等の施設整備に当たりましては、あり方協議会報告書と整合を図りながら整備を進めてまいります。

○浅岡議長 島議員。

○島議員 新たな整備計画を策定中であるとのことですが、企業団では新たな統合団体も増えている中で、一日最大供給量はどのようになっているのか。それに対する施設能力、事故時における予備能力についてお考えはどうなっているのか、お伺いいたします。

○浅岡議長 林課長。

（林千絵経営管理部経営企画課長登壇）

○林経営管理部経営企画課長 水道用水供給事業におきましては、水道事業の統合が進んだ場合でも、府内市町村域の需要に対し水道用水を安定的に供給するということには変わりございません。

企業団では、将来人口推計などを基に、受水団体や

市町村域水道事業の各水道センターへのヒアリングも行い、定期的に長期の水需要予測を行っており、その予測に基づき施設を整備しています。

令和四年度の水需要予測における一日最大給水量は、日量百五十三万八千立方メートルであるのに対し、現在、日量二百三十三万立方メートルの浄水処理能力を有しており、現状では日量約七十九万立方メートルの余裕がございます。

また、浄水場間を系統連絡管で結び、一つの浄水場が事故等により停止した場合でも、他の浄水場と相互応援ができるよう、整備を進めています。

なお、水需要の減少が見込まれる中、今後の施設の更新時には、一定の予備力について検討を行いつつ、将来の水需要に合わせた施設のダウンサイジングを図っていくこととしております。

○浅岡議長 島議員。

○島議員 次に、令和三年十月三日に発生いたしました和歌山市六十谷水管橋の破損事故について、十一月の議員全員協議会でも報告がありました。改めて事故の原因及び企業団の対策について、お伺いいたします。

○浅岡議長 堤課長。

(堤重徳事業管理部工務課長登壇)

○堤事業管理部工務課長 お答えいたします。水管橋の破損については、六十谷水管橋破損に係る調査委員会によりまずと、アーチ部と水道管をつなぐつり部材の腐食部が切れたことが原因であると想定されております。

つり部材の腐食については、水管橋の目視点検により確認することができると考えております。

水道用水供給事業及び工業用水道事業において、これまで定期的に水管橋の点検を実施してまいりましたが、この事故を契機に、当企業団の市町村域水道事業

においても定期的な点検を実施することとし、今年度末には全ての水管橋の点検が完了する予定でございます。また、点検内容についても、つり部材の腐食状況などを点検項目に明記するなど、厚生労働省のガイドラインに沿って、改定いたしました。

以上でございます。

○浅岡議長 島議員。

○島議員 令和四年一月二十二日に、日向灘を震源とする最大震度五強の地震が発生しました。大分県、宮崎県内で水道施設の破損による断水が生じました。大分市では、空気弁からの漏水が多発したと聞いておりますが、どのような破損が大きかったのか。また、同様の地震が起きることも想定して、企業団としては対策できているのか、お伺いいたします。

○浅岡議長 堤課長。

(堤重徳事業管理部工務課長登壇)

○堤事業管理部工務課長 お答えいたします。

一月二十二日の地震により、大分市内では水道施設の被害が約四十件あり、その多くは、塩化ビニール管や鋼管の継ぎ手部からの漏水でした。また、空気弁からの漏水も十数件あったとございます。

企業団では、空気弁の定期的な点検、清掃、ゴムパッキンの交換などを実施しており、今後も施設の適切な維持管理に努めてまいります。

○浅岡議長 島議員。

○島議員 和歌山市六十谷水管橋崩落事故や日向灘を震源とする地震に関し、企業団としての具体的な対策について答弁いただきましたが、兵庫県や大阪府では二十七年前に阪神・淡路大震災を経験しています。この震災の教訓を企業団としてどのように生かしてきたのか、お伺いいたします。

○浅岡議長 松村課長。

(松村博幸経営管理部危機管理課長登壇)

○松村経営管理部危機管理課長 お答えいたします。

企業団の前身となる大阪府営水道では、阪神・淡路大震災の教訓を生かし、地震に強い水道を目指すこととし、水道事業者が震災対策事業を進めるための指針となる、あんしん水道計画を平成八年に策定しました。企業団では、このあんしん水道計画を引き継ぎ、地震対策を進めております。

現在、水道用水供給事業では、災害発生時においても、最低限の日常生活を維持できる一日量六十万立方メートルの施設を有しております。今後は、さらに最低限の社会経済活動を維持できる一日量百万立方メートルの施設を整備する計画でございます。

以上でございます。

○浅岡議長 島議員。

○島議員 次に、統合した市町村域水道事業の災害時における危機管理体制について、企業団はどのように考えておられるのか、お伺いいたします。

○浅岡議長 松村課長。

(松村博幸経営管理部危機管理課長登壇)

○松村経営管理部危機管理課長 すみません。先ほどの答弁で少し足りない部分がありましたので、追加で答弁させていただきます。

大規模な震災が発生した際の応急給水といたしましては、配水池や浄水池の貯留水や送水管路内の水を給水車やあんしん給水栓を活用し、住民の皆様へ供給することとしており、また、市町村や企業団が保有している災害用備蓄水の配布も行うこととしております。

さらに、被害が広範囲にわたる場合などは、日本水道協会や他の事業者との相互応援に関する協定等に基づき、応援団体と連携した応急給水活動も進めることとしております。

また、企業団では、災害時に備え、各御家庭や職場において三日分の飲料水を備蓄していただきますよう御協力をお願いしているところであります。

続きまして、先ほどの御質問に対してお答えします。災害時における市町村域水道事業の危機管理体制として、水道センターを含む企業団全体の連携により、応急給水等の対応を行うこととしています。

また、被害が広範囲に及ぶ場合は、先ほど答弁しましたとおり、相互応援に関する協定等に基づき、日本水道協会や他の事業者との連携した応急給水活動等を進めることとしています。

さらに、今後は災害時における情報の共有など、統合元の市町村との連携についても検討を進めることとし、引き続き災害時における給水体制の充実に向けた取組を進めてまいります。

以上でございます。

○浅岡議長 島議員。

○島議員 先ほど九州地方の地震に関して答弁いただきました空気弁は、府内に数え切れないほどの数が存在しております。新たに企業団と統合した市町村の水道事業における空気弁も企業団で維持管理していく必要があると考えています。

これら空気弁について、マンホールの形状によって、地震時に速やかに補修作業ができないことがあると思います。早急に空気弁の数とタイプ、それをリストアップされるとともに、マンホール形状も点検していただき、補修が困難なものについては取替えを進めていただくよう要望いたします。

また、平成三十年に発生した大阪府北部の地震では、送水管が破損し、断水につながることであります。施設の更新・耐震化も一層進めていただき、地震等の災害に強い水道を築いていくことを要望し、質問を終

わります。ありがとうございました。

○浅岡議長

島弘一議員の質問が終わりました。次に、一問一答方式により、弘豊議員を指名いたします。

○浅岡議長 弘議員。

(弘豊議員登壇)

○弘議員 摂津市選出の弘豊と申します。よろしくお願ひいたします。

それでは、通告に沿って、一般質問を行いたいと思ひます。

私のほうからは、有機フッ素化合物P F O S及びP F O Aについて伺います。

近年、沖縄の米軍基地周辺での深刻な水質汚染が問題となり、報道でも取り上げられるようになりましたが、私の出身の摂津市では、十五年ほど前に行われた京都大学の研究チームによる調査で、ダイキン工業淀川製作所周辺の水路や地下水での高濃度のP F O Aが検出されたことから認知はしてきたところでございます。

当時から、発がん性や低体重児出生等の健康への影響の可能性が指摘されつつも、人体への影響については、国際的にも統一した知見がないとあって、規制も監視も十分にされてこなかったものです。

昨年末に、T O H Oシネマズ系統の劇場で公開された「ダーク・ウォーターズ」という映画が、アメリカでの大手化学メーカー、デュポン社によるP F O A汚染と戦った住民の集団訴訟を描いています。映画を見た摂津の市民からはよそごとではないと感想が寄せられています。

そうした下で、ようやく昨年度に、国の水質管理目標設定項目に位置づけられるなどしてきたわけですが、まず、P F O S及びP F O Aがこの項目に位置づけら

れるようになった経緯について伺います。

○浅岡議長

これより答弁を求めます。

○浅岡議長 中田部長。

(中田耕介技術長兼事業管理部長兼技術管理課長登壇)

○中田技術長兼事業管理部長兼技術管理課長 ただいま御質問のありましたP F O Sとはペルフルオロオクタンズルホン酸の略称であり、また、P F O Aとは、ペルフルオロオクタン酸の略称で、どちらも有機フッ素化合物の一種でございます。いわゆるP F O S及びP F O Aは、フライパンの表面加工や撥水剤などとして幅広く使用されてきました。

これらは、以前から環境中に残留性の高い物質として注目されており、国際的にも使用の制限が進んでおります。

そのため、令和二年四月に水道水の水質管理目標設定項目として、暫定目標値P F O S及びP F O Aの合計値で、一リットル当たり五十ナノグラム以下が示されたところでございます。

○浅岡議長 弘議員。

(弘豊議員登壇)

○弘議員 ありがとうございます。

摂津市は、一昨年前に環境省が行った全国調査で、一千八百五十五ナノグラム・パー・リットルと、全国一高い高濃度が検出されています。また、同年の大阪府調査では、ダイキン工業淀川製作所に近接する井戸から二万二千ナノグラム・パー・リットル、これは先ほど答弁にもあった目標値に比べると四百四十倍、また、水路からも最高五千三百ナノグラム・パー・リットルが検出されています。

飲用水ではありませんものの、市議会でもこれらのことは問題になりまして、昨年十二月に環境行政を所

管する民生常任委員会がダイキン工業淀川製作所の現地視察を行い、説明を受けるといった動きもありました。

ダイキン工業では、二〇〇九年の段階で大府や市と連絡会議を設け、二〇一二年には製造も使用も中止しています。また、環境省の要監視項目に位置づけられたことも受けて、二〇二〇年から地下水の濃度を低減させるために、独自の浄化施設を設けているとのことでした。

ただ、先ほど環境中に残留性が高い物質と紹介されましたように、このPFOS及びPFOAは自然界ではほとんど分解されない永遠の化学物質、フオーエバー・ケミカルと呼ばれたりもしているように、十年たっても高濃度での残留が確認されています。

また、飲料水としては使わなくても、近隣の田畑の土壌や作物が汚染され、それを食べている住民の血液からも高濃度のPFOAが検出されているということも、今起きています。

企業団では、摂津市域に三島浄水場を構えています。ちよどダイキン工業と水路を挟んで隣接する立地になっけていますが、影響がないのか、お聞きします。

○浅岡議長

中田部長。

(中田耕介技術長兼事業管理部長兼技術管理課長登壇)

○中田技術長兼事業管理部長兼技術管理課長 摂津市にございます当企業団の三島浄水場は、原水を淀川から取水し、浄水処理をした後、北摂地域に給水をしております。

令和二年度の三島浄水場におけるPFOS及びPFOAの濃度は、取水地点で一リットル当たり十一ナノグラムから十七ナノグラム、浄水場出口で十ナノグラムから十四ナノグラムであり、暫定目標値の五十ナノ

グラム未満でございました。そのため、淀川を水源とする三島浄水場においては、周辺の地下水等の影響を受けていないものと考えております。

○浅岡議長

弘議員。

(弘豊議員登壇)

○弘議員 水源の違いもあつて、影響は出ていないとのことと安心をしました。引き続き監視をお願いしていただきたいと思つております。

次の項目にいきます。

企業団のホームページに、四條畷水道センターの田原浄水場で、こちらは飲用水で、国の暫定目標値を超えるPFOS及びPFOAが検出されたとの記事を目にしましたが、この問題での対応についてお聞かせください。

○浅岡議長

中田部長。

(中田耕介技術長兼事業管理部長兼技術管理課長登壇)

○中田技術長兼事業管理部長兼技術管理課長 PFOS及びPFOAが、令和二年度に国の水質管理目標設定項目に位置づけられたことを受けまして、当企業団では、全ての浄水場の検査をしたところ、地下水を水源とする田原浄水場において、原水で一リットル当たり七十九ナノグラム、浄水場出口で六十六ナノグラムを検出し、暫定目標値の五十ナノグラムを超過していることが判明いたしました。

そのため、一旦、田原浄水場を休止しまして、四條畷市の上田原地区及び下田原地区へは、淀川を水源とする村野浄水場からの送水に切り替えたものでございます。

○浅岡議長

弘議員。

(弘豊議員登壇)

○弘議員 検査結果を受けて、速やかに配水系統を切り

替えたということは適切な判断だと思ひます。

ただ、なぜこの場所でPFOS及びPFOAが検出されたのか、いつから基準を越すような状態になっていたのかなどについては、発元が特定されないとなかなか対策が取れないのではないのでしょうか。大阪府や四條畷市の環境行政を所管する部署にもしっかりと働きかけていくことが大事かと思ひます。また、給水区域の住民の健康に影響が出ないかも、関係機関に求めていくことが必要だと、この点について申し上げておきます。

先ほど紹介いたしましたですが、自然界ではほとんど分解されない物質ということもあつて、除去する方法も確立されていないようです。

最後に、休止中の田原浄水場について、今後どのようにしていくおつもりか、お伺ひいたします。

○浅岡議長

中田部長。

(中田耕介技術長兼事業管理部長兼技術管理課長登壇)

○中田技術長兼事業管理部長兼技術管理課長 令和二年度以降、田原浄水場のPFOS及びPFOAの状況を把握するため、継続的に原水の検査を行つておりますが、この間、大きな濃度変化はございません。

PFOS及びPFOAにつきましては、浄水処理で除去することが難しい物質であるため、今後の田原浄水場の取扱いにつきましては、地元市をはじめとする関係者及び地域の方々の御意見を十分に伺ひ、方向性を決めてまいりたいと考えております。

○浅岡議長

弘議員。

(弘豊議員登壇)

○弘議員 このPFOS及びPFOAは体内に取り入れてすぐに健康への影響が現れるものではないと認識していますが、分解されずに蓄積することで健康被害に

つながってくるものだろうと考えています。

現状では、人体への影響について、国際的に統一した見がないとしても、この間、様々な研究と情報の集積はされていますし、今後、一層規制が厳しくなるものと注視しています。

企業団におきましても、引き続きこのPFOs及びPFOAのように、水質基準項目以外の物質についてもしっかりと目を向け、安全、安心な水道水の供給を行われるように要望し、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○浅岡議長 弘豊議員の質問が終わりました。

○浅岡議長 次に、一問一答方式により、是枝綾子議員を指名いたします。

(是枝綾子議員登壇)

○是枝議員 忠岡町選出の是枝です。

忠岡町の統合案と岸和田市の最適配置案について、お尋ねをいたします。

忠岡町に隣接する岸和田市が、令和六年四月の統合に向けて協議に入ることとなりました。ついては、昨年七月の水道企業団議会の全員協議会で説明がありました忠岡町の当時の統合案と相反する北出第一配水場の廃止という岸和田市と忠岡町における最適配置案が再浮上してくるものと思われまます。

忠岡町が、企業団に、水道事業統合時から状況が変わった場合、忠岡町の統合案はほごにされるのでしょうか。そこには、忠岡町の住民の意思は反映されないのでしょうか、答弁を求めたいと思います。

○浅岡議長 これより答弁を求めます。

○浅岡議長 高橋課長。

(高橋里歌経営管理部広域調整課長登壇)

○高橋経営管理部広域調整課長 お答えいたします。統合元市町村から承継した水道事業の施設整備は、

当該市町村と協議して策定した統合案に基づき、経営戦略に位置づけ、計画的に実施しているところでございます。

しかしながら、今回のように隣接団体が企業団との統合の検討を開始するなど状況の変化により、統合案よりも給水安定性の向上や維持管理費の縮減など、より効率的・効果的な施設配置となる可能性があるなど、全体として統合元市町村にとって不利益とならない場合には、統合元市町村と協議させていただくことであります。

今般、企業団と岸和田市が統合の検討、協議に係る覚書を締結したことを受けて、昨年七月の議員全員協議会で中間報告を行った忠岡町と岸和田市における施設の最適配置案を基に、忠岡水道事業にとって最適な施設整備について検討を行い、その内容について、改めて忠岡町と協議させていただくとともに、町と調整しながら町議会の御意見もお聞きしてまいります。

○浅岡議長 是枝議員。

(是枝綾子議員登壇)

○是枝議員 ただいま答弁ありましたように、改めて忠岡町と協議をしていくことでありました。忠岡町住民の意思をぜひ尊重していただきたいと思えます。なぜ、忠岡町議会が、この北出第一配水場の貯水タンクにこだわるのかということを申し上げますと、忠岡町地域防災計画上、水の備蓄として重要施設に位置づけられているからです。常時約六百トンもの水が貯水されており、災害時、忠岡町の人口を一万七千五百人として、一日一人三リットル、飲料水が必要で、一日五十二・五トンの必要な水ということと計算しますと、十日分以上に相当する量が貯水されているからであります。三分の三百トンとしても、六日分は確保されているということでもあります。ですから、こ

れにこだわるわけです。

忠岡町の当時の統合案では、令和八年度までにこの貯水槽の耐震化工事を行うことになっておりましたが、昨年出されました岸和田市の最適配置案では、北出第一配水場の貯水タンクが廃止される計画となっております。万一、岸和田市の最適配置案どおりになったとしても、北出第一配水場は、最低令和十二年度までは使用することになっております。この九年間の間に、災害時における住民への飲料水を確保するための必要な耐震化工事が行われるのでしょうか、答弁を求めたいと思います。

○浅岡議長 高橋課長。

(高橋里歌経営管理部広域調整課長登壇)

○高橋経営管理部広域調整課長 お答えいたします。

忠岡町と岸和田市における施設の最適配置案では、岸和田市の赤山配水場及び配水管など耐震化された施設から忠岡町へ配水されることとなります。

また、非常時には、二系統からの受水が可能となり、給水安定性が向上いたします。

そのため、北出第一配水場の配水池の耐震化は見込んでおりませんが、この内容も含め、町と協議させていただきます。

○浅岡議長 是枝議員。

(是枝綾子議員登壇)

○是枝議員 ただいま答弁に忠岡町と協議していくという答弁がありました。これにつきましても、忠岡町議会の意見もぜひ聞いていただきたいと思えます。

水道事業統合に関する住民説明会では、老朽管の更新工事をさらに促進するという忠岡町からの説明があったように聞いておりますが、統合前と変わらない工事件数であります。統合案のとおり更新工事は促進されるのでしょうか、答弁を求めたいと思います。

○浅岡議長 高橋課長。

(高橋里歌経営管理部広域調整課長登壇)

○高橋経営管理部広域調整課長 お答えいたします。

四十年を計画期間とする統合案では、統合前に忠岡町が実施していた管路更新の規模を上回る計画としておりますが、統合後の十年間は、配水池の更新工事など大規模工事を併せて行うため、統合前の管路更新と同規模の工事を実施する計画となっております。

統合後三年間の管路更新の実績については、統合案の計画と同規模の工事を実施しております。

今後も、統合案に基づいた老朽管の更新工事を着実に実施できるよう努めてまいります。

○浅岡議長 是枝議員。

(是枝綾子議員登壇)

○是枝議員 忠岡町内の老朽管の更新工事につきまして、統合案のとおり、着実に実施されるということをお聞きし、その点では安心をいたしました。忠岡町内の老朽管、かなり多いです。その老朽管の更新工事を、統合をしたというメリットを最大限に生かして促進していただきますようお願いいたします。

また、岸和田市との最適配置案について忠岡町と協議する際は、町に対して丁寧な説明をしていただきとともに、町議会の意見もしっかりと聞いていただきながら、忠岡町民にとつて最もメリットのある施設整備計画としていただくようお願いいたします。

このようなお願いを企業団議会の本会議で申し上げなければならぬのは、忠岡町が水道企業団に水道事業を統合したため、忠岡町の住民自治の保障はこの企業団議会に移ってしまったからであります。議員の中には、企業団議会は自治体個別の利害関係のことを言うところではないという意見をお持ちのような方がいらっしゃると思いますが、水道事業統合になった自治体の住

民の自治は、この企業団議会でしか発揮することができないのです。令和二年度は、忠岡町は議席がありませんでした。住民自治が大変制限された年でありました。住民自治の観点からすると考えられないことでもあります。住民自治がきちんと保障されることを忠岡町議会としては求めたいと思います。

次に、新聞報道にもありました水道管塗料の試験片偽装についてお聞きいたします。

塗料の偽装に関して、問題がないとされる塗料の水道管は、工事での使用を再開されましたが、水道水の安全性はどう確保されているのでしょうか、お答えをいただきたいと思っております。

○浅岡議長 中田部長。

(中田耕介技術長兼事業管理部長兼技術管理課長登壇)

○中田技術長兼事業管理部長兼技術管理課長 まず、今回の塗料偽装問題に関しましては、認証機関である日本水道協会が、国の定める浸出試験に適合したものを衛生性が確認された塗料と認めた上で、水道管材料の使用を再開したところでございます。衛生性がまだ確認されていないものにつきましては、現時点においても使用を中止しております。

次に、水道水の安全性につきましては、水道工事を行った際には、水道法に基づき、給水開始前に水質検査を行い、水質基準項目に適合していることを確認した上で、通水をしております。

また、通水後におきましても、一日一回行う毎日検査を含め、定期的な水質検査を実施いたしまして、水質基準項目への適合を確認するとともに、水道法上の規制ではございませんが、より質の高い水道水を供給する目標となる水質管理目標設定項目や要検討項目につきましても検査を行うことで、水道水の安全性を確

保しております。

○浅岡議長 是枝議員。

(是枝綾子議員登壇)

○是枝議員 答弁をお聞きいたしました。今後も水質検査を拡充し、より安全性の高い水道水の供給をお願いしたいと思います。

次に、新型コロナウイルス感染症対策についてお伺いいたします。

大阪府内の新規陽性者が一日当たり二万人を超えるなど、オミクロン株による大規模な感染が継続する中、保健所の業務が逼迫しています。そのため、現在、保健所の調査は重症化リスクの高い方や高齢者施設等を優先的に行われており、濃厚接触の可能性のある従業員の確認などは各事業所において対応が求められているところですので。

企業団は、重要なインフラを担う事業者として、感染拡大の現状を踏まえ、どのような対応を講じていらっしゃるのでしょうか、お答えをいただきたいと思っております。

○浅岡議長 小島課長。

(小島謙一経営管理部総務課長登壇)

○小島経営管理部総務課長 新型コロナウイルス感染症対策の御質問にお答えいたします。

現在のオミクロン株による感染急拡大の局面において、企業団でも職員の感染者数が増加しています。そうした中であつて、水道というインフラに携わる事業者として、感染拡大により事業継続に支障を来す可能性をできる限り低減するよう、対策を講じていかねばならないと考えております。

そのため、従来から健康管理の徹底、飛沫感染の防止、職員間の接触による感染リスクの低減といった基本的な感染症対策の徹底を職員に対し促してきたとこ

ろです。

また、感染急拡大の現状を踏まえまして、公用車で移動時は窓を開けて換気を行う、昼食時は黙食を徹底するなど、特に感染リスクの高い場面での感染症対策について注意喚起を行ってまいりました。

さらに、大阪府からの要請を受け、職員の感染が確認された場合に、保健所の特定調査を待たずに濃厚接触の可能性のある職員を判断し、自宅待機をさせる等の対応も講じてきたところであります。

○浅岡議長 是枝議員。

(是枝綾子議員登壇)

○是枝議員 たいま御答弁のありました対策も、もちろん重要であります。それに加えて、私はさきの十一月定例会でも提案いたしましたとおり、職員間での感染拡大を防止するために、企業団独自に職員へのPCR検査を実施するべきと考えております。十一月定例会での答弁は、一定の要件の下で実施することでしたが、現在の感染拡大の状況を受け、どのような基準で実施されておられるのでしょうか、お答えをいただきたいと思っております。

○浅岡議長 小島課長。

(小島謙一経営管理部総務課長登壇)

○小島経営管理部総務課長 企業団職員への独自のPCR検査実施の基準についての御質問にお答えいたします。

企業団では、これまで所属で複数の感染者が出て感染割合が一〇%を超えた場合にあっては、業務執行体制確保のため、企業団独自でPCR検査を行ってきたところであります。

オミクロン株による感染者の急増を踏まえまして、二十四時間浄水処理や水運用を行う交代制職場や町村の水道センターなどの小規模職場につきましましては、一

名でも感染が確認されれば、企業団独自でPCR検査を実施し、感染をしていないことを確認した上で業務に就かせるなど、対応を強化したところでございます。以上です。

○浅岡議長 是枝議員。

(是枝綾子議員登壇)

○是枝議員 ありがとうございます。

独自のPCR検査について、オミクロン株の感染拡大状況を踏まえ、事務継続が困難になる可能性のある交代制職場や小規模職場でも行うよう基準を拡大するといった対応を講じているということについては評価いたします。

濃厚接触の可能性のある職員は、保健所の検査を待たず自宅待機させるとのことですが、待機を命じられた職員は、自分が陽性か陰性か分からずに不安に感じていると思います。検査キットが不足している状況は理解しておりますが、職員に安心いただくためにも、可能であれば当該自宅待機職員にもPCR検査を実施してあげられればと思います。

給水に影響が出るのではないよう、引き続き万全の対応をお願いして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○浅岡議長 是枝綾子議員の質問が終わりました。

○浅岡議長 次に、一問一答方式により、神田隆生議員を指名いたします。

○浅岡議長 神田議員。

(神田隆生議員登壇)

○神田議員 箕面選出の神田隆生です。

私は、二点、一般質問を行います。

一点目は、経営戦略二〇二〇―二〇二九の北大阪地域での進み具合について質問します。

系統連絡管の整備として、「浄水場事故時等におけ

る各浄水場間の相互応援機能を強化するため、阪神・淡路大震災クラスの地震にも対応した系統連絡管(庭窪(万博(檜切山))を整備し、震災時における淀川以北の地域への庭窪浄水場の送水能力を確保する」とされ、期間中に約六キロメートルを整備するとあります。

また、千里幹線の二重化として、「送水管路事故時等において、地域住民の生活や社会経済活動への影響を最小限にするため、千里幹線のバックアップ機能及び耐震性の向上を図る」とあります。これらの事業及び令和四年度当初予算に計上されております小野原ポンプ場の耐震化について、その進捗状況を質問いたします。御答弁ください。

○浅岡議長 これより答弁を求めます。

○浅岡議長 堤課長。

(堤重徳事業管理部工務課長登壇)

○堤事業管理部工務課長 お答えいたします。

北大阪地域の整備事業の進捗状況についてでございます。

一件目の庭窪万博系統連絡管は、シールド工法により、連絡管を布設するものでございます。令和四年一月末にシールドマシンが到達し、今後は立て坑の築造、シールド坑内への管の挿入、設備工事を行い、令和四年度に通水予定でございます。

二件目の千里幹線の二重化につきましては、令和三年十月に工事が完成し、十一月十五日に通水を行ったところでございます。

三件目の小野原ポンプ場の耐震化につきましては、小野原ポンプ場には貯水容量約四千五百立方メートルの池が四池ございますが、令和二年度に三号池、四号池の耐震補強工事に着手し、令和四年度に完成予定でございます。残る一号池、二号池につきましましては、令

和四年度に工事着手し、令和六年度に完成予定でございます。

○浅岡議長 神田議員。

(神田隆生議員登壇)

○神田議員 次に、管路の更新・耐震化について、経営戦略には、「管路の重要度・優先度を考慮し、大阪府北部の地震で被害のあった四次拡張事業及び五次拡張事業で整備した管路の更新を本格的に進める」として、計画期間中に、枚方水管橋左岸から郡家ポンプ場間の約九キロ——口径九百ミリメートルから一千六百ミリメートル——の工事に着手するとあります。その進捗は、どのような進捗になっているでしょうか。

また、枚方水管橋についてはどのようなお考えなのか、質問いたします。御答弁ください。

○浅岡議長 林課長。

(林千絵経営管理部経営企画課長登壇)

○林経営管理部経営企画課長 枚方水管橋左岸から郡家ポンプ場までの管路更新については、令和四年度に基本検討委託を発注する予定です。今後、この基本検討委託やその後発注する基本設計委託、実施設計委託などを通じて詳細を検討し、令和十年度頃からこの区間の管路更新工事に着手する計画としています。

淀川を横断する枚方水管橋については、枚方水管橋左岸から郡家ポンプ場までの管路に含めて更新する計画であり、さきに申し上げた基本検討委託の中で布設方法等、具体的に申し上げると水管橋形式にするかシングル工法で地中を通すかなどについて、河川管理者との協議の上、検討を行ってまいります。

○浅岡議長 神田議員。

(神田隆生議員登壇)

○神田議員 次に、水管橋については、十一年度までに三十六橋の耐震化が示されています。和歌山での事故

を受けて、計画や方針に変更があるのでしょうか、ないのでしょうか、御答弁ください。

○浅岡議長 林課長。

(林千絵経営管理部経営企画課長登壇)

○林経営管理部経営企画課長 水管橋の点検については、先ほど島議員への御答弁でも申し上げたとおり、施設の維持管理を徹底し、健全性を確保していくこととされています。

水管橋の耐震化については、阪神・淡路大震災を受け、水管橋の耐震診断及び重要度評価の結果に基づき、優先順位をつけて平成八年度以降、順次耐震補強工事を実施しており、六十七橋の計画のうち、令和元年度までに三十一橋の耐震化を完了しています。経営戦略では、残り三十六橋の耐震化を計画し、令和四年度末までに六橋が完成する予定です。引き続き、経営戦略に基づいて整備を進めてまいります。

○浅岡議長 神田議員。

(神田隆生議員登壇)

○神田議員 それでは、次に、千里浄水池、奈佐原浄水池の耐震化の計画はどのような進捗になっているのでしょうか、御答弁ください。

○浅岡議長 林課長。

(林千絵経営管理部経営企画課長登壇)

○林経営管理部経営企画課長 千里浄水池は、貯水容量約一万六千立方メートルの池を三池整備する計画とされています。令和二年度までに新一号池、新二号池の二池が完成しており、新三号池については、現在施工時期を含めて検討中でございます。

奈佐原浄水池については、貯水容量約一万二千立方メートルの池が三池あり、経営戦略において、令和十一年度までに一池を耐震化する計画としております。

○浅岡議長 神田議員。

(神田隆生議員登壇)

○神田議員 二点目は、令和五年、二〇二三年度から令和十九年、二〇三七年度までの十五年間の施策を中心にした実施計画である水道基盤強化計画の策定について質問いたします。

大阪府が令和二年、二〇二〇年三月に策定した府域一水道に向けたあり方に関する検討報告書の中で、水道基盤強化計画は、水道の基盤の強化のため、あらかじめ計画区域内の市町村及び水道事業者等の同意を得る等の手続を経て、都道府県が定めることができる具体的な実施計画とされています。

「市町村及び水道事業者等の同意を得る等の手続を経て」とありますが、大阪広域水道企業団に統合した市町村と、統合していない市町及び水道事業者等の同意を得る手続には違いがあるのでしょうか、質問いたします。御答弁ください。

○浅岡議長 田村課長。

(田村武志経営管理部広域連携課長登壇)

○田村経営管理部広域連携課長 お答えします。令和元年十月に施行された改正水道法においては、都道府県には、水道事業者等の広域的な連携の推進役としての責務が規定されるとともに、都道府県が水道の基盤の強化のため、必要があると認めるときは、あらかじめ計画区域内の市町村及び水道事業者等の同意を得て、水道基盤強化計画を定めることとされたところでございます。

議員御指摘の市町村の同意につきまして、大阪府からは、企業団との統合の有無にかかわらず、水道法第五条の三第四項の規定に定めるとおり、あらかじめ計画区域内の市町村並びに水道事業者等の同意が必要であるが、未統合団体との手続の違いなど詳細な制度運用方法については、今後検討していくと伺っております。

す。

以上でございます。

○浅岡議長 神田議員。

(神田隆生議員登壇)

○神田議員 ありがとうございます。

以上で一般質問を終わります。

○浅岡議長 神田隆生議員の質問が終わりました。

以上で通告の質疑及び質問は終了しました。

これをもって、上程の議案に対する質疑及び企業団

の一般事務に関する質問を終結いたします。

○浅岡議長 この際、議事の都合により休憩いたします。

なお、再開の時刻は後ほど御連絡いたします。

(午後二時十五分休憩)

(午後二時二十五分再開)

○浅岡議長 それでは、休憩前に引き続き議事を続行いたします。

○浅岡議長 日程第五の議案六件に対する討論は、通告がありませんので、討論なしと認めます。

○浅岡議長 これより、日程第五の議案六件につきまして、採決に入ります。

議案第一号から第六号まで、大阪広域水道企業団水道企業条例一部改正の件外五件を一括して採決いたします。

○浅岡議長 お諮りいたします。

以上の議案六件につきまして、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○浅岡議長 御異議なしと認めます。よって、以上の議案六件は、原案のとおり可決されました。

○浅岡議長 これで、本日の日程は全て終了いたしました。

以上をもって本日の会議を閉じます。
これをもって令和四年二月定例会を閉会いたします。

午後二時二十六分 閉会

議長	浅岡 正広
副議長	上田 光夫
議員	高木 公香
議員	細井 馨